

## 第5章 計画の推進

## 5.1. 数値目標の設定

本計画の4つの目標の達成状況を把握するための指標として、以下の数値目標を設定します。

また、数値目標以外にも、市民のみなさまからの意見をふまえて施策を推進することで目標の達成状況を検証・評価します。

指標	基準値	中間見直し時 (小数点第一位まで表示)	目標値
<b>目標1 まちづくりの方針をふまえた公共交通ネットワークの維持・充実</b>			
公共交通分担率	31% (平成22年度)	34.6% (平成31年度)	35% (令和7年度)
<b>目標2 都市の魅力を高める公共交通ネットワークの形成</b>			
都心・観光地での交通手段利用割合 (公共交通および徒歩・自転車の利用割合)	68% (平成27年度)	71.1% (平成31年度)	75% (令和7年度)
<b>目標3 地域のくらしを支える公共交通ネットワークの形成</b>			
地域コミュニティ交通導入の支援地区数	4地区 (平成27年度)	計11地区 (平成28～令和2年度)	30地区 (平成28～令和7年度)
地域コミュニティ交通の1日あたりの利用者数	各地区の 乗って支える 目標	—	基準値以上 (令和7年度)
地域コミュニティ交通の運行経費に対する市の補助率	市補助要綱で 定める 目標補助率 【市街地50%、 田園75%】	—	基準値以下 (令和7年度)
補助対象路線の1日当たりの実績輸送量 (事業者報告書、決算報告書等の資料から算定)	15人/日・路線	—	基準値以上 (令和7年度)
補助対象路線の収支率 (事業者報告書、決算報告書等の資料から算定)	50% (令和5年度)	—	基準値以上 (令和7年度)
補助対象路線の経費に対する自治体負担額 (事業者報告書、決算報告書等の資料から算定)	85百万円 (令和5年度)	—	基準値以下 (令和7年度)
<b>目標4 安全・安心で誰もが利用しやすい交通環境の形成</b>			
ユニバーサルデザインの推進 (鉄道車両の車内・車外案内表示の多言語化(市内で完結する路線))	35編成 (平成27年度)	56編成 (令和2年度)	70編成 (令和7年度)
バス停留所のベンチ新設数	60基 (平成27年度)	計150基 (平成28～令和2年度)	500基 (平成28～令和7年度)
市内公共交通機関の利用に関する市民満足度 ※5段階評価 (アンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した人の割合)	57% (令和2年度)	57.3% (令和2年度)	65% (令和7年度)

## 5.2. 進行管理および推進体制

施策を継続的に展開していくにあたっては、定期的なモニタリングを通じて、施策の実施効果や変化する社会情勢との適合性等を検証・評価し、公共交通の基本方針の実現に向けて真に高い効果が得られるよう、適切な計画の見直しを行うことが重要です。

「神戸市地域公共交通活性化協議会」において、施策に係る取り組み状況や実施効果などを関係者（市民、企業、交通事業者、行政）と共有します。

また、Plan（計画）、Do（実施）、Check（検証・評価）、Action（反映）のPDCAサイクルの進行管理に基づき、施策の実施状況や数値目標の達成状況等を検証・評価し、社会情勢の変化などもふまえて、必要に応じて計画の見直しを行います。

5.3. 地域公共交通確保・維持事業について

(1) 地域間幹線系統について

他市町に跨る地域間幹線系統は、複数地域の交流を活性化するために重要な路線です。しかしながら、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保・維持事業を活用して運行を確保・維持する必要があります。対象となる系統は、以下の通りとしますが、必要に応じて活性化協議会において見直しを行います。

No	運行事業者	運行系統名	起点	経由地	終点	補助事業の活用
1	神姫バス(株)	社～明石駅前	社	三木営業所	明石駅前	幹線補助
2	神姫バス(株)	明石駅前～ 名谷駅前	明石駅前	伊川谷駅	名谷駅前	幹線補助
3	神姫バス(株)	三木営業所～ 西神中央駅前	三木営業所	養田	西神中央駅前	幹線補助
4	神姫バス(株)	三木営業所～ 明石駅前	三木営業所	硯町	明石駅前	幹線補助
5	神姫バス(株)	大久保～ 西神中央駅前	大久保駅	岩岡出張所前	西神中央駅前	幹線補助
6	神姫バス(株)	社～三宮	社	御坂	三宮	幹線補助 ※国費のみ
7	阪急バス(株)	西宮北口～ 山口営業所前	西宮北口	有馬温泉	山口営業所前	幹線補助 ※国費のみ



※本計画への位置付けが必要である国の補助系統のみ記載しています。

(補助対象路線としては、他にも県・沿線市のみで補助している系統があります。)

(2) 地域間幹線系統図(個別)

No	運行事業者	運行系統名	起点	経由地	終点	補助事業の活用
1	神姫バス(株)	社～明石駅前	社	三木営業所	明石駅前	神戸市西区と明石市及び三木市、小野市、加東市間を結ぶ路線であり、通勤・通学等の移動手段を確保するため。
4	神姫バス(株)	三木営業所前～明石駅前	三木営業所	硯町	明石駅前	神戸市西区と明石市及び三木市間の移動手段を確保するため。需要に応じて社～明石駅前を短絡化し、運行している。



## 第5章 計画の推進

No	運行事業者	運行系統名	起点	経由地	終点	補助事業の活用
2	神姫バス(株)	明石駅前～ 名谷駅前	明石駅前	伊川谷駅	名谷駅前	小・中学校への通学利用をはじめ、主に神戸市内から各鉄道駅への生活交通を確保するため。

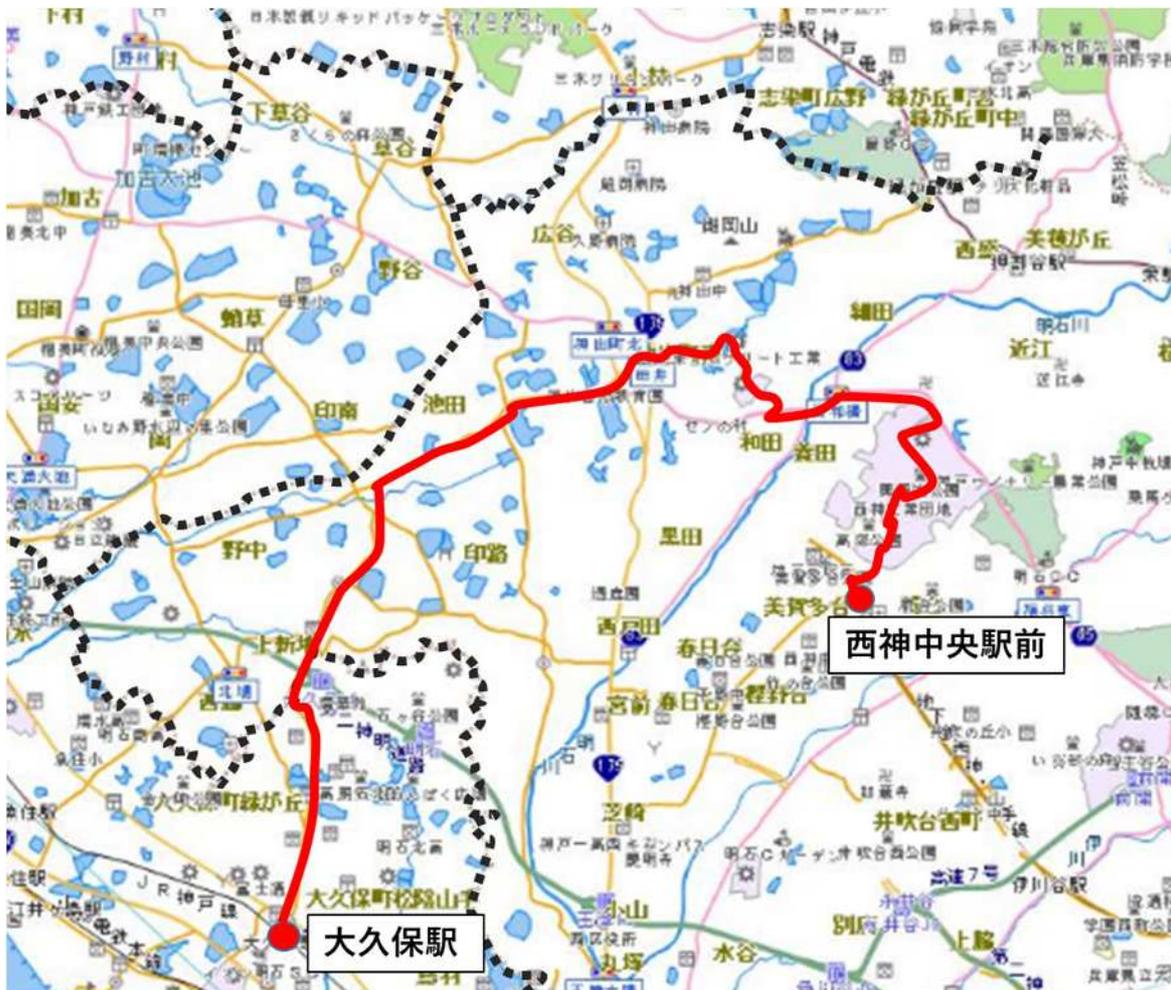


No	運行事業者	運行系統名	起点	経由地	終点	補助事業の活用
3	神姫バス(株)	三木営業所～西神中央駅前	三木営業所	養田	西神中央駅前	三木営業所と西神中央駅を結ぶ路線であり、沿線の学校や病院、買い物施設への移動手段を確保するため。



## 第5章 計画の推進

No	運行事業者	運行系統名	起点	経由地	終点	補助事業の活用
5	神姫バス(株)	大久保～西神中央駅前	大久保駅	岩岡出張所前	西神中央駅前	神戸市西区岩岡町・神出町と大久保駅や西神中央駅間を結ぶ路線であり、通勤・通学・買い物等の足を確保するため。



No	運行事業者	運行系統名	起点	経由地	終点	補助事業の活用
6	神姫バス(株)	社～三宮	社	御坂	三宮	三宮と三木市、小野市、加東市を結ぶ路線であり、通勤、通学等の足を確保するため。



## 第5章 計画の推進

No	運行事業者	運行系統名	起点	経由地	終点	補助事業の活用
7	阪急バス(株)	西宮北口～山 口営業所前	西宮北口	有馬温泉	山口営業 所前	有馬温泉・西宮市山口町と西宮市 南部地域間の移動手段を確保する ため。



<市街地での取り組み事例>

○塩屋地域

**塩屋コミュニティバス  
「しおかぜ」**

対象地域：垂水区塩屋町・塩屋北町周辺  
 住民数：約1万人（令和3年1月時点）  
 地域組織：塩屋コミュニティバスを走らせる会  
 運行形態：乗合タクシー  
 運行事業者：山陽タクシー(株)  
 乗って支える目標：100人/日  
 本格運行開始時期：平成29年4月

日中便  
夜便

運賃  
大人300円  
小人200円

○北五葉地域

**北五葉コミュニティタクシー  
「おでかけ号」**

対象地域：北区北五葉地域  
 住民数：約6,000人（令和3年1月時点）  
 地域組織：北五葉コミュニティタクシー  
 運行形態：デマンド交通（区域運行）  
 運行事業者：神鉄タクシー(株)  
 本格運行開始時期：平成31年1月

運賃(割引)  
大人400円(300円)  
小人200円(150円)

削除

北五葉  
おでかけ号  
コミュニティタクシー

○名塩・生野高原地域

**名塩・生野高原コミュニティバス  
「名塩・生野高原ふれあいバス」**

対象地域：北区生野高原  
 住民数：約900人(令和5年1月時点)  
 地域組織：生野高原まちづくり協議会  
 運行形態：乗合タクシー  
 運行事業者：阪急タクシー(株)  
 乗って支える目標：16人/日  
 役割等：生野高原と主要鉄道駅・バス停を結び、地域生活の移手段を担う。一方で地域住民や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、国や市の支援により運行を維持・確保する必要がある。

運賃  
・大人300円もしくは400円(乗車区間による)  
・小人200円(小学生未満無料)

名塩地区コミュニティ交通 試験運行経路

生野高原

阪急バス  
赤坂峠バス停

JR西宮名塩駅